

1 開催年月日

令和4年3月22日(火)

2 場所

三条市役所2階大会議室

3 時間

午前10時開会 午前11時30分閉会

4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、丸山委員、羽田野委員、鶴巻委員、
田中委員、西川委員、渋谷委員、石附委員、武士俣委員、平岡委員、
栗山委員、宮口委員 ※出席14名、欠席1名(鈴木委員)

(事務局)

福祉課諸橋課長、丸山課長補佐、鈴木係長、小林主事

子育て支援課平岡課長、相場センター長兼発達応援室長、石坂主任、熊倉主任

高齢介護課永井係長、渡邊主査、大倉一般任用主事、山家職員

<相談支援事業所>

相談支援センターハート阿部課長代理兼アドバイザー

相談支援事業つなぐ加藤相談支援専門員

相談支援センター青空本間相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協藤井相談支援専門員

5 議事

- (1) 障がい児・者を取り巻く現状の課題と令和4年度の重点取組について
- (2) 放課後等デイサービス事業所のネットワークの構築と利用調整について

6 会議の概要

開会

挨拶(丸田会長)

三条市地域自立支援協議会は県内の自立支援協議会のモデルとなると確信をしている。本日も午後から新潟県の自立支援協議会を予定しているので、本協議会で得た意見を県の自立支援協議会にも反映させていきたいと思っている。

議事

(1) 障がい児・者を取り巻く現状の課題と令和4年度の重点取組について

(諸橋課長)

別紙資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(五十嵐副会長)

者の緊急受入は制度として整っているが、児についての現状や実態を教えてもら

いたい。

(平岡課長)

児の話をする前に、医療的ケア児の対応の現状について話をさせてもらいたい。障がいの程度にもよるが、重度の児童については、主治医と相談した上で、新潟西病院や長岡療育園に依頼し、介護者の緊急時の受入体制を整えてもらっている。他方で、比較的軽度な医療的ケア児や障がい児の対応については、手が届いていないのが現状であり、今後検討してまいりたいと考えている。

(宮口委員)

普通の病院に行くと後回しにされてしまう現状があり、近所の病院には気軽に行くことができず、市外に通院している。また、サービスについても、市内にはケアステーション県央があるが、三条のみならず県央地域や新潟方面からも多くの方が利用している。あと1～2か所このような病院や療育できる施設があれば、と願っている。

(丸山委員)

市内には重度の方を受入れられる施設が少ないと思っている。まずは、今の宮口委員の声をしっかりと受け止め、自法人でできることを考えていきたいと感じた。

(中澤委員)

児の緊急受入について今後検討してまいりたいとのことだが、具体的なスケジュール等があれば教えていただきたい。

(平岡課長)

児については、保健師を地区担当制にし、状況把握や寄り添いに努めてきたところである。ただ、緊急受入のようなケースはなく、把握できていなかったのが事実であり、反省すべき点だと感じている。このようなことを踏まえ、まずは、4頁のスケジュールとおり4～6月にニーズ調査を行い、その後取組を検討していきたいと考えている。

(中澤委員)

切実な問題があるにも関わらず、子育て支援課として把握できていなかったのはなぜか。

(平岡課長)

日々の対応を優先してきた結果、緊急時の対応まで思いが至らなかったのが反省点であると考えている。今後しっかりと考えていきたいと思っている。

(武士俣委員)

者は福祉課、児は子育て支援課といった縦割りではなく横のネットワークの構築も考えていってもらいたい。

(丸田会長)

御指摘の点を踏まえて、三条市としてどのように重層的かつ包括的な相談支援体制を整えていくのか、方向性を教えていただきたい。

(諸橋課長)

御指摘を受け、反省すべき点が多々あると感じた。一つ一つの課題を福祉課と子育て支援課が共に解決していくといった積み重ねが、ひいては世代で別れることなく重層的な支援体制の構築につながっていくと感じている。先ほどのスケジュールに合わせ、児・者問わず支援ができる体制を子育て支援課とともに構築していきたい。

い。

(丸田会長)

もう一つ示された成年後見制度の候補者確保について、御意見があればお願いしたい。

(石附委員)

5頁のニーズを見ると、社会福祉協議会に期待されている部分は大きいと感じる。また、包括支援センターや相談支援事業所等の現場からは、「誰に候補者を頼んでいいかわからない」といった声も聞く。ついては、市にはどの候補者に依頼すればいいのか、というところを整理していただき、現場の方が候補者欄を空欄で出すことがないように対応していただきたいと思う。

(中澤委員)

以前は、弁護士に依頼される案件は経済的搾取や債務整理が必要な事案等、弁護士でなければ対応できないものであったが、現在はそうではない事案も増えてきている。しかし、福祉分野に関心がある弁護士は既に案件を多く抱えており、断らざるを得ず、社会福祉協議会に期待する部分が大きくなっている。ただ、社会福祉協議会としても人員や予算等の限りがあるのが事実である。市民の安心した生活の基盤確保のために、三条市としてどういう方向を目指していくのか明確にし、予算確保等も含め、取り組んでいただく必要があると感じている。

(武士俣委員)

以前、弁護士と市民の仲介の相談役として、手伝いをしていたことがあった。そのような役がもっと普及すると良いのではないか。

(中澤委員)

御指摘のとおり、地域で困った時にあの人に相談しよう、という体制が大切であると強く感じている。来年度からは、重層的支援体制の一環として、包括単位に弁護士を配置していただけることにもなったので、よろしくお願いしたい。

(五十嵐副会長)

親御さん等に成年後見制度の良さを分かってもらうには、色々な方の力が必要だと感じている。来年度からの重層的支援体制のシステムが上手く機能していくことを祈っている。

(諸橋課長)

重層的支援体制の整備と併せ、成年後見制度を推進していくために必要な後見人の確保について、実行性のある手段を、高齢介護課が主導とはなるが、福祉課も連携し、早期に取り組んでいけるよう働きかけていきたい。

(中澤委員)

虐待対応について、昨年度、三条市において悲惨かつ重大な結果が起こったことを踏まえ、課を問わずに、今までの体制から一步踏み込んだ対応体制をきちんと整えていただきたいと考えている。また、虐待で関与する家庭は何かしら困難を抱えているため、高齢介護課には可能であれば全ての虐待受理会議に弁護士を参加させてほしいと申し入れをしているが、福祉課や子育て支援課においても同様に呼んでいただけると有り難い。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 放課後等デイサービス事業所のネットワークの構築と利用調整について

(平岡課長)

別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(丸山委員)

現在、市内に放課後等デイサービスの事業所はどれくらいあるのか。またサービス量が不足している方はどれくらいいるのか。

(平岡課長)

放課後等デイサービスは8事業所ある。児童発達支援を含めると10事業所である。また、お求めのサービスにはつなげられているのが現状である。他方で、障がいの程度により週当たりの回数が異なるなど、不公平感があるのも事実であり、それをどうにか調整する仕組みを構築したいということで今回の提案をさせていただいた次第である。

(五十嵐副会長)

保護者と事業所の間で調整している相談支援専門員には非常に負担がかかって、疲弊している実態がある。このシステム作りでできるだけ早急に対応していただきたいと感じている。

(平岡課長)

丸山委員や五十嵐副会長から御指摘いただいた点は、今後検討していく上で重要な点になってくると感じている。協議会の場で、委員の皆様から御意見をいただき、お知恵を拝借したく思う。

(石附委員)

三条市がリーダーシップを発揮して、個々に差が出ないように調整していただきたい。

(丸田委員)

調整会議には相談員も参加するという認識で良いか。

(平岡課長)

必要に応じて出席いただきたいと考えている。

(中澤委員)

何をもって公平とするかは非常に難しいところだと感じている。結果はもちろん大事であるが、議論し、皆様の声を聞く過程がより大切だと感じている。自立支援協議会全体会は年2回しかないが、随時委員の皆様にご意見を聞いていただきながら進めていただきたいと感じている。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。本日の議事は全て終了する。

閉会